

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第127期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社中央倉庫
【英訳名】	Chuo Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 湯浅 康平
【本店の所在の場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	(075) 313-6151 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 佐藤 廣次
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	(075) 313-6151 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 佐藤 廣次
【縦覧に供する場所】	株式会社中央倉庫大阪支店 (大阪府茨木市沢良宜西2丁目15番6号) 株式会社中央倉庫東京支店 (東京都江東区枝川3丁目1番11号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(1) 連結経営指標等					
営業収益（百万円）	20,777	21,741	22,387	22,843	23,490
経常利益（百万円）	2,178	2,267	1,910	1,858	1,922
当期純利益（百万円）	979	1,252	939	1,660	1,116
純資産額（百万円）	28,142	30,128	30,580	32,961	33,012
総資産額（百万円）	33,511	36,581	36,645	41,175	39,701
1株当たり純資産額（円）	1,375.90	1,474.81	1,499.14	1,636.18	1,635.67
1株当たり当期純利益金額（円）	46.62	59.75	44.83	80.78	55.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	84.0	82.4	83.5	80.1	82.9
自己資本利益率（％）	3.5	4.3	3.1	5.2	3.4
株価収益率（倍）	11.80	19.41	28.12	15.61	25.22
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,548	2,517	1,655	2,082	1,971
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△762	△1,047	△3,339	△1,758	△3,044
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△356	△317	△682	△845	△546
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	8,764	9,916	7,549	7,028	5,409
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 （人）	626 〔89〕	603 〔101〕	590 〔135〕	584 〔173〕	583 〔214〕

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益（百万円）	20,698	21,656	22,303	22,749	23,427
経常利益（百万円）	2,128	2,165	1,846	1,774	1,863
当期純利益（百万円）	972	1,219	930	1,533	1,095
資本金（百万円）	2,734	2,734	2,734	2,734	2,734
発行済株式総数（千株）	20,464	20,464	20,464	20,464	20,464
純資産額（百万円）	27,326	29,253	29,688	31,882	31,803
総資産額（百万円）	32,277	35,260	35,540	39,764	38,302
1株当たり純資産額（円）	1,335.92	1,432.10	1,455.44	1,582.68	1,581.48
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	12.00 (6.00)	25.00 (6.00)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益金額 （円）	46.25	58.31	44.51	74.60	54.46
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	84.7	83.0	83.5	80.2	83.0
自己資本利益率（％）	3.6	4.3	3.2	5.0	3.4
株価収益率（倍）	11.89	19.89	28.33	16.90	25.71
配当性向（％）	25.9	42.9	56.2	33.5	45.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 （人）	390 〔83〕	369 〔98〕	354 〔131〕	350 〔163〕	353 〔206〕

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は記載しておりません。
3. 提出会社の平成15年3月期の1株当たり配当額12円は、特別配当2円を含んでおり、平成16年3月期の1株当たり配当額25円は、特別配当1円を含んでおります。
4. 平成19年3月期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【沿革】

昭和2年10月	京都市中央卸売市場の開設により、同構内即ち、京都市下京区に京都中央市場倉庫株式会社を創立
昭和12年9月	株式会社中央倉庫（現社名）に商号変更
昭和15年1月	現在地に本店を移転、同所に梅小路営業所（現、梅小路支店梅小路営業所）を開設、旧所在地の本店を市場営業所に改称（平成16年12月、京都市に返還）
昭和18年6月	京都市中京区に西大路営業所を開設
昭和27年12月	中央梱包株式会社（連結子会社）を設立
昭和33年12月	一般区域貨物自動車運送事業の限定免許を受ける。事業区域 京都市
昭和37年11月	福井市に福井出張所（現、北陸支店福井営業所）を開設
昭和38年6月	京都市伏見区に城南営業所（現、梅小路支店城南営業所）を開設
昭和42年12月	京都市中京区に中京営業所（現、ホームサービス事業部京都店）を開設
昭和44年3月	大阪府茨木市に北大阪営業所（現、大阪支店大阪営業所）を開設
昭和45年12月	京都証券取引所（平成13年3月、大阪証券取引所と合併）に上場
昭和48年1月	金沢市に金沢営業所（現、北陸支店金沢営業所）を開設
昭和48年7月	中倉陸運株式会社（連結子会社）を設立
昭和48年8月	一般区域貨物自動車運送事業の譲渡及び譲受の認可を受け、中倉陸運株式会社へ運送営業の一部（一般区域貨物自動車運送事業）を譲渡、自動車運送取扱事業の登録を受ける
昭和49年12月	岡山県倉敷市に岡山営業所（現、岡山支店岡山営業所）を開設
昭和53年4月	東京都江東区に東京営業所（現、東京支店東京営業所）を開設
昭和54年3月	大阪税関長より通関業の許可を受ける
昭和55年6月	大阪府茨木市に大阪北流営業所（現、大阪支店北大阪営業所）を開設
昭和55年8月	愛知県小牧市に小牧PDセンター（現、名古屋支店小牧営業所）を開設
昭和55年10月	京都府久世郡に京都PDセンター（現、京都南支店京都PDセンター）を開設
昭和60年2月	滋賀県栗東市に滋賀PDセンター（現、滋賀支店滋賀PDセンター）を開設
昭和60年7月	石川県小松市に小松出張所（現、北陸支店小松営業所）を開設
昭和60年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成2年8月	大阪市中央区に大阪国際貨物事務所（現、大阪支店大阪国際貨物事務所）を開設
平成4年6月	静岡県浜松市に東名浜松営業所（現、名古屋支店浜松営業所）を開設
平成4年8月	岡山県倉敷市に倉敷営業所（現、岡山支店倉敷営業所）を開設
平成5年11月	埼玉県桶川市に埼玉営業所（現、東京支店埼玉営業所）を開設（平成9年11月、埼玉県加須市に移転）
平成6年8月	富山県射水郡に富山営業所（現、北陸支店富山営業所）を開設（平成17年11月、射水郡から射水市へ所在地表示が変更）
平成8年3月	愛知県江南市に愛岐営業所（現、名古屋支店愛岐営業所）を開設
平成9年6月	神戸市中央区に大阪支店神戸国際貨物事務所を開設
平成9年12月	京滋支店京都PDセンターにおいて国際品質保証規格ISO9002（現、ISO9001:2000）の認証を取得
平成10年9月	滋賀県蒲生郡に京滋支店湖東PDセンター（現、滋賀支店湖東PDセンター）を開設
平成11年3月	京滋支店滋賀PDセンターにおいて国際品質保証規格ISO9002（現、ISO9001:2000）の認証を拡大取得
平成11年5月	有限会社フクロ商事（現、フクロ商事株式会社）（非連結子会社）に全額出資
平成13年9月	中国上海市に上海駐在員事務所を開設
平成15年4月	大阪市大正区に国際貨物部大阪南港営業所（現、大阪支店大阪南港営業所）を開設
平成17年2月	第二種貨物利用運送事業（外航海運）の認可を受ける
平成17年12月	上海中倉物流有限公司（非連結子会社）を営業開始
平成18年6月	ホームサービス事業部京都店において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005の認証を取得
平成18年10月	京都府久世郡に京都南支店久御山営業所を開設
平成19年4月	中央梱包株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社4社及び関連会社3社により構成）においては、倉庫業、運送業、国際貨物取扱業の3部門に係る事業を行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

（倉庫業）

当部門においては、倉庫業と賃貸業を営んでおります。

(1) 倉庫業

倉庫業は基幹業務で、貨物の寄託を受けてこれを倉庫に保管し、また寄託貨物の入出庫及びこれに付随する諸作業を行う事業で、倉庫業法に基づき本業務を営んでおります。

また、通常の倉庫業務に加え次のサービスを提供しております。

① 倉庫証券

倉庫業法に基づき、保管貨物の受渡し及び担保金融に便益を提供するため、倉庫証券発行の許可を受けております。

② 保税蔵置場

関税未納の外国貨物（輸入手続未済貨物及び輸出許可を受けた貨物）を保管することのできる保税蔵置場を保有しております。

③ トランクルーム

家財、文書・書籍、美術骨董品、衣類（和洋服・毛皮コート）及び磁気テープ等の保管に適した専用施設として、倉庫業法の規定により認定されたトランクルームを保有しております。

④ 定温・定湿保管

食料品等の保管に適した専用施設として、定温・定湿保管庫を保有しております。

⑤ 危険品保管

消防法で規定されている危険品貨物の保管及び取扱いとして、安全性を確保した危険品倉庫を保有しております。

⑥ 流通加工

顧客の依頼に応じ、商品の品揃え、検品、検針、詰合せ、袋詰め、札付け、包装及び荷造り等の流通加工業務を行っております。

(2) 賃貸業

倉庫、事務所及び土地の賃貸業を営んでおります。

[主な関係会社]

中央梱包㈱、㈱文祥流通センター、ユーシーエス㈱

（運送業）

当部門においては、貨物利用運送事業、貨物自動車運送事業及び保険代理店業を営んでおります。

(1) 貨物利用運送業

貨物利用運送事業法に基づき、貨物自動車運送及び鉄道運送に係る貨物利用運送事業を営んでおります。

(注) 利用運送事業とは、荷主の依頼を受けて、運送事業者の行う運送を利用し、貨物運送を行う事業であります。

(2) 貨物自動車運送業

貨物自動車運送事業法に基づき、一般貨物自動車運送事業の許可を受け、貨物輸送に係る貨物自動車運送事業を営んでおります。

(3) 保険代理店業

損害保険会社の代理人として、荷主等から貨物運送保険及び火災保険を引き受ける代理店業を営んでおります。

[主な関係会社]

中倉陸運㈱、中央梱包㈱、フクワ商事㈱

(国際貨物取扱業)

当部門においては、梱包業と通関業を営んでおります。

(1) 梱包業

梱包業は、主として精密機械類の輸出梱包を行っております。また、強化三層ダンボールの加工及び販売を主として、梱包資材の販売を行っております。

(2) 通関業

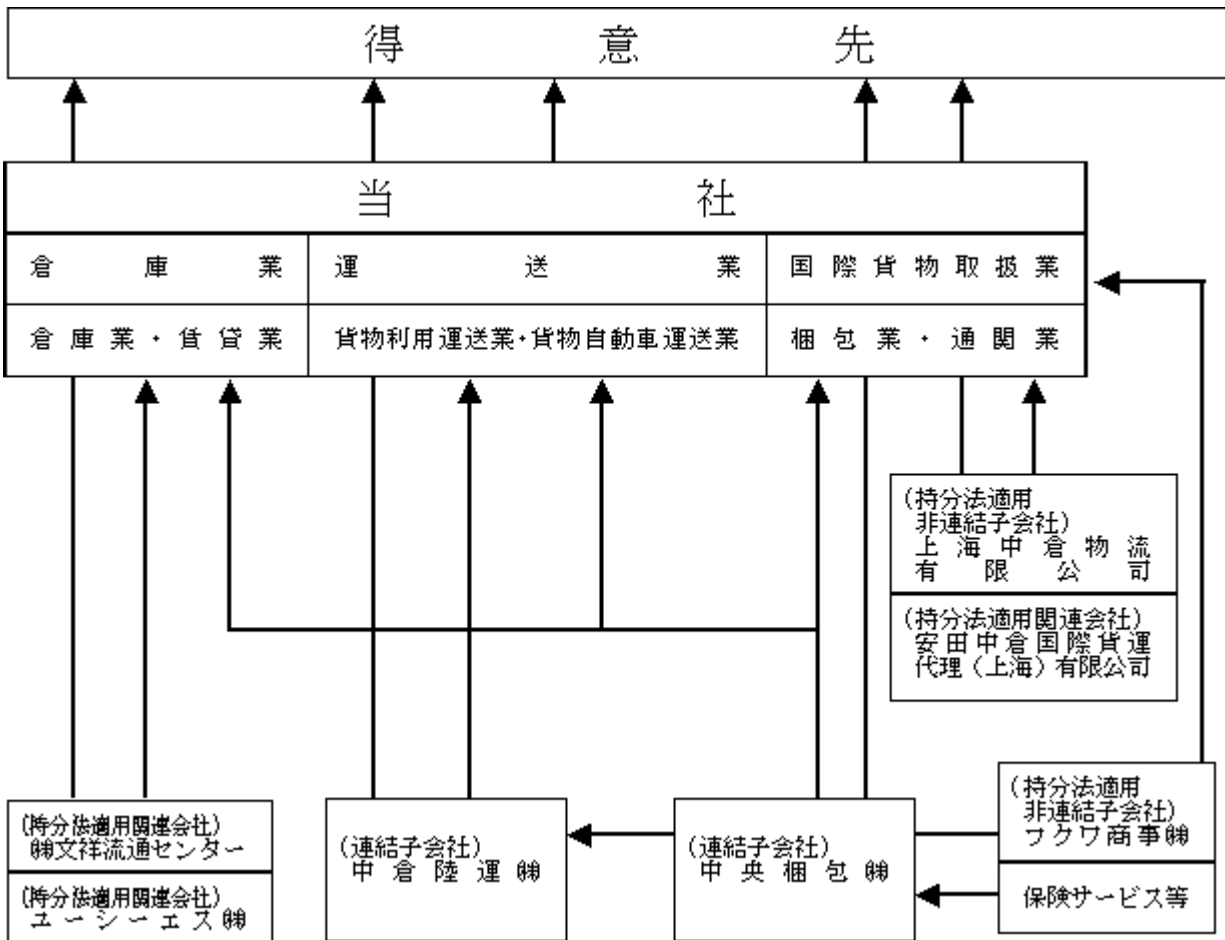
通関業法に基づく許可を受けて、荷主のために輸出入手続き等の通関業務を行っております。また、貨物利用運送事業法に基づく第二種貨物利用運送事業（外航海運）の認可を受けて、国際複合一貫輸送事業を行っております。

[主な関係会社]

中央梱包㈱、上海中倉物流有限公司、安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 中倉陸運(株)	京都市 下京区	30	運送業	86.0	有	—	当社荷主貨物の運送 を行っております	建物の 賃貸
中央梱包(株) (注2)	京都市 下京区	30	国際貨物 取扱業 倉庫業 運送業	100.0	有	—	当社荷主貨物の輸出 梱包及び運送等を行 っております	建物の 賃貸
(持分法適用 非連結子会社) フクロ商事(株)	京都市 下京区	10	運送業	100.0	有	—	当社取引貨物の保険 を引受ける代理店業 務等を行っております	建物の 賃貸
上海中倉物流有限 公司	中国 上海市	千RMB 3,235	国際貨物 取扱業	90.0	有	—	当社荷主貨物他の通 関等を行っております	—
(持分法適用 関連会社) (株)文祥流通センタ ー	埼玉県 朝霞市	20	倉庫業	40.0	有	—	当社荷主貨物他の流 通加工を行っております	—
ユーシーエス(株)	京都府 久世郡 久御山 町	50	倉庫業	40.0	有	—	当社荷主貨物のフィ ルム加工を行ってお ります	建物の 賃貸
安田中倉国際 貨運代理(上海) 有限公司(注3)	中国 上海市	千US\$ 770	国際貨物 取扱業	30.0	有	—	当社荷主貨物他の国 際貨物の運送代理、 通関等を行ってお ります。	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 平成19年4月1日に、当社は、中央梱包(株)を吸収合併いたしました。
3. 平成19年1月に、安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司を設立いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
倉庫業	230 [168]
運送業	250 [15]
国際貨物取扱業	68 [31]
全社（共通）	35 [0]
合計	583 [214]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
353 [206]	43.1	18.0	5,224,168

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は中央倉庫労働組合と称し平成19年3月末現在の組合員数は293名で、上部団体として全日本倉庫運輸労働組合同盟に加入しております。会社と労働組合の間には、現在特記すべき問題はありませぬ。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金利の上昇や原油・素材価格の高騰はありましたが、堅調な輸出および国内需要を背景として民間設備投資が増加し緩やかな景気回復基調を辿りました。

物流業界におきましては、こうした経済動向を反映し、国内貨物では、倉庫業の入庫高は増加しましたが、保管残高は減少し、運送業のトラック輸送量は増加しました。また、国際貨物では輸出入ともに堅調な取扱いとなりました。一方、燃料価格上昇に伴うコスト増が収益を圧迫するなか、競争激化の状況は続き依然として厳しい環境で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは中期経営計画（2004年度から2006年度までの3ヵ年）の諸施策を推進し、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づく「総合効率化計画」の認定を受けた京都南支店久御山営業所を平成18年9月に完成稼働させました。さらに、平成18年12月に北陸支店富山営業所C号倉庫の建築工事に着手（完成予定平成19年9月）しました。また、厳しい状況に対処すべく、平成18年6月にホームサービス事業部京都店において、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の国際規格であるISO/IEC 27001:2005の認証を取得するなど業務の品質向上を図るとともに、環境に配慮したグリーン経営の推進にも取り組み、経営の効率化に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は23,490,171千円（前期比2.8%増）、営業利益は1,820,218千円（前期比2.6%増）、経常利益は1,922,942千円（前期比3.5%増）となり、当期純利益は前期に特別利益として計上したホームサービス事業部御池店跡地の売却益がなくなり、1,116,945千円（前期比32.7%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 倉庫業

倉庫業におきましては、平成18年10月より京都南支店久御山営業所が本格稼働し、入出庫高は前年に比し増加し、低迷していたトン数ベースでの保管残高も回復傾向となりました。これらの結果、倉庫業の営業収益は、非効率な物流加工等の業務を見直し一部縮小したこともあって、5,773,464千円（前期比0.1%減）、営業利益は686,067千円（前期比2.9%増）となりました。

② 運送業

運送業におきましては、取扱数量は保管貨物の出庫高の増加に伴う取扱いも加わり堅調に推移し、営業収益は12,016,164千円（前期比2.1%増）、営業利益は981,208千円（前期比8.6%増）となりました。

③ 国際貨物取扱業

国際貨物取扱業におきましては、梱包業の取扱数量は増加となりました。通関業の取扱数量は減少となりましたが、取扱いの小口化が進み通関件数では増加となりました。これらの結果、国際貨物取扱業の営業収益は5,789,753千円（前期比7.5%増）、営業利益は791,370千円（前期比3.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで1,971,855千円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローで3,044,707千円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローで546,342千円の減少となり、前連結会計年度末に比べ1,619,138千円（23.0%）減少し、当連結会計年度末には、5,409,486千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費によるものであり、1,971,855千円と前年同期に比べ111,016千円（5.3%）の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、主に、有形固定資産の取得のための支出によるものであり、3,044,707千円と前年同期に比べ1,286,496千円（73.2%）の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、主に、配当金の支払いによるものであり、546,342千円と前年同期に比べ299,581千円（35.4%）の減少となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの主たる事業は、倉庫業を中心とした総合物流業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、生産、受注及び販売の実績を区分して把握することは困難であります。

これに代えて、当連結会計年度における事業の種類別セグメント毎の営業収益及び主要業務の取扱高等を示すと、次のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント毎の営業収益

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
倉庫業 (千円)	5,773,464	△ 0.1
運送業 (千円)	12,016,164	2.1
国際貨物取扱業 (千円)	5,789,753	7.5
合計 (千円)	23,579,382	2.8

(注) 上記の営業収益にはセグメント間の内部営業収益89,211千円を含んでおります。

(2) 事業の種類別セグメント毎の主要業務の取扱高等

事業の種類別セグメント	当連結会計年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
倉庫業	保管残高 (数量・月末平均)	197千トン 1.1
	入庫高	1,527千トン 17.4
	出庫高	1,512千トン 15.7
	貨物回転率 (数量・月末平均)	64.1% 15.3
運送業	運送取扱高	1,724千トン 2.3
国際貨物取扱業	輸出入取扱高	227千トン △ 9.0
	梱包取扱高	142千㎡ 7.2

(注) 貨物回転率 = $\frac{(\text{年間入庫高} + \text{年間出庫高})}{\text{月末保管残高年間合計}} \times \frac{1}{2} \times 100$

3【対処すべき課題】

物流業界におきましては、生産拠点の海外移転や物流効率化の進展により国内総物流量の大幅な伸びは期待しにくいなか、競争激化の状況となっており厳しい経営環境が続くものと予想されます。

こうした事業環境のもと、当社グループは、2007年度から2009年度までの新中期経営計画「PROGRESS-CS80」を新たに策定し、その実現に向けて取り組み、より一層の経営の効率化と経営基盤の拡充に努める所存であります。

新中期経営計画の具体的な取り組みとしましては、以下のとおりであります。

①事業基盤の拡充等による収益力の強化

ソリューションある提案型営業体制を強化し、新規顧客の獲得および既存顧客の満足度を高め事業基盤の拡充を行うとともに、業務の効率性を追求し収益力の強化を図る。

(倉庫部門)

物流センター機能の取り組み拡大、在庫管理強化による品質向上への取り組みと効率化の推進

(運輸部門)

地域特性に密着した輸配送への質的転換の促進と確実、安心なサービス提供力の強化

(国際貨物部門)

国際一貫物流体制の強化と最適化提案営業の積極的推進

(トランクルームサービス部門)

ISO27001認証取扱店の拡大による品質強化と顧客基盤拡大への積極的な取り組み推進

②設備投資への取り組み推進

③品質向上・サービス開発力の充実

- ・グリーン経営、ISO27001認証取得店の拡大と安全管理に係る諸施策の遂行
- ・営業開発体制の見直しによるリサーチ・アンド・ディベロップメント力の強化

④総合物流事業への展開に向けた積極的な取り組み

- ・安田倉庫株式会社グループとの連携の一層の強化
- ・業務提携、資本提携、M&A等による戦略的アライアンス案件への取り組み強化

⑤内部統制強化と人材育成への取り組み

- ・コンプライアンスのさらなる徹底とリスクマネジメントの高度化等を軸とした内部統制基盤強化の確固たる推進
- ・人事制度の見直し、人材育成プログラムの再開等による未来志向で創造力豊かな人材育成策の推進

⑥株主共同利益の確保

- ・配当性向40%程度の利益還元継続
- ・時期を捉えた自己株式取得の実施
- ・「当社株式大量取得行為に関する対応策」の継続

株式会社の支配に関する基本方針について

I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

近時、わが国の資本市場においては、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に大量の株式買付を行う動きも顕在化しております。当社は、このような株式の大量買付行為であっても、当社の公共性を踏まえた企業経営を十分に理解し、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付行為の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社は、倉庫業を中心とする総合物流会社として、将来にわたる地域の発展性、立地条件、採算等を十分研究調査のうえ、拠点政策を展開しております。また、用地取得から倉庫建築、稼働まで数年を要すること等から中長期的な視点に基づいた経営への取組により企業価値の向上・株主共同の利益の向上が確保されるものと確信しております。さらに、災害復旧時等における公共的使命の高い事業の性格から、通常の活動はもとより被災地への生活物資の供給・搬送等への備えを通じ地域における密接な信頼関係の構築と期待に応じていく社会的責任があります。また、顧客のニーズに応え最適物流システムの提案や専用システムの提供等を行い、物流コストの低下によ

る物流の効率化の実現に向けて努力を重ねております。一方、高度な技能と専門性を有した人材の育成にも多年のノウハウを持って研鑽を積重ねており、従業員の自己実現の場を提供し働き甲斐のある職場作りに努力しております。これらが株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式の大量買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが不可欠であると考えております。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、「誠実」「進歩」「挑戦」の経営理念のもと、倉庫業を中心とする総合物流を、経済活動に不可欠な公共性の高い事業であると認識し、事業を通じて顧客のために、また、顧客とともに物流システムの合理化および効率化を進めることにより、社会と経済の発展に貢献することを経営の基本方針としております。

当社は昭和2年の創立以来、事業の安定的な経営基盤を拡充することにより、株主と顧客および従業員並びに地域の皆様の満足度を高めていくことを目標とし、平成19年の80周年に向けた基盤構築の準備期間として平成16年度から中期経営計画（CHALLENGE-CS80）を推進してきました。

平成19年度からは、80周年を大きな飛躍の年と位置づけ、新たにコーポレートスローガン「未来を預かる、未来を運ぶ」を制定するとともに、グループ経営中長期ビジョンを策定しました。さらにグループ経営中長期ビジョンを目指す道程として新中期経営計画「PROGRESS-CS80」を策定し、コーポレートスローガンに相応しい会社作りに取り組んでいます。

グループ経営中長期ビジョンでは、以下の会社作りを目指し企業価値向上に取り組めます。

- ・ 企業の物流効率化、コスト削減等のソリューションを提案できる総合物流会社
- ・ 陸海空機能と物流センター機能を備えたサービス提供力のある総合物流会社
- ・ 収益力、健全な財務バランスと高度な品質に支えられた信頼感のある企業
- ・ 環境経営、内部統制などCSRを果たせる企業
- ・ 未来志向で創造力のある人材育成ができる企業

また、新中期経営計画「PROGRESS-CS80」では、中長期的な視点に基づいた経営への取組みによりお客様の新たな価値創造を物流面からサポートするとともに、企業価値向上ひいては株主共同利益の向上を確保していきます。また、「お客様本位」「品質本位」に基づいた提案型企業への転換を図っていきます。一方、環境変化に迅速に対応するため、“攻めの姿勢”と“スピード感”を持って、これまでの成果を生かしつつも、従来の延長線上ではない飛躍の成長に向け、以下の具体的取組みを推進していきます。

- ① 事業基盤の拡充等による収益力の強化
- ② 設備投資への積極的取組みの推進
- ③ グリーン経営（注1）の認証取得等の品質向上・サービス開発力の充実
- ④ 総合物流事業への展開に向けた積極的な取組み
- ⑤ 内部統制強化と人材育成への取組み
- ⑥ 配当性向40%程度の利益還元継続等の株主共同利益の確保

（注1）環境経営への負荷の少ない事業運営を行うものをいいます。

III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、下記（1）以下に定めるところに基づいた具体的な対応策（以下、「本プラン」という）の導入を当社取締役会において決議し、本プランの内容を、株式会社大阪証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付を行う者が遵守すべき手続があること、並びに、当社が、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から株式と引換えに新株

予約権を取得するとの取得条項が付された新株予約権の無償割当てその他独立委員会が適切と認める対抗措置（以下、「新株予約権の無償割当て等」という）を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本基本方針」という）とします。

(1) 「本プラン」の骨子

(a) 本プランの概要

当社は、下記（b）に定める買付等を行う者または提案する者（以下、「買付者等」という）に対し、下記（c）以下に定める手続きに従って買付等を実施することを求め、当該買付等についての情報および検討のための時間を確保します。また、下記（e）（i）のいずれかに該当する場合には、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件など下記（e）（iii）に定める内容を有する新株予約権（以下、「本新株予約権」という）を、その時点の当社以外の株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てることその他独立委員会が適切と認める措置をとることができるものとします。

(b) 対象となる買付等

本プランは下記①または②に該当する当社株券等の買付またはこれに類似する行為（以下、「買付等」という）がなされる場合を適用対象とします。

- ① 当社が発行者である株券等（注2）について、保有者（注3）の株券等保有割合（注4）が20%以上となる買付
- ② 当社が発行者である株券等（注5）について、公開買付け（注6）に係る株券等の株券等所有割合（注7）およびその特別関係者（注8）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（注2）証券取引法第27条の23第1項に定義される。以下別段の定めがない限り同じ。
（注3）証券取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。
（注4）証券取引法第27条の23第4項に定義される。以下同じ。
（注5）証券取引法第27条の2第1項に定義される。以下②において同じ。
（注6）証券取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。
（注7）証券取引法第27条の2第8項に定義される。以下同じ。
（注8）証券取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者（当社取締役会がこれに該当すると認めたと者を含む。）をいう。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除く。以下同じ。

(c) 買付者等が遵守すべき買付等の手続

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、買付者等の詳細、買付等の目的、方法および内容、買付価格の算定根拠、買付資金の裏付け、買付後の当社グループの経営方針、その他別途当社取締役会が本プランの導入に際して定める情報（以下、「本必要情報」という）並びに当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「買付説明書」と総称する）を当社の定める書式により提出するものとします。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、当該買付説明書を受領した事実を法令および証券取引所規則に従い適時適切に開示するとともに、速やかにこれを独立委員会に提出します。独立委員会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、追加的に情報を提供するように求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供するものとします。

独立委員会は、当社取締役会に対しても、独立委員会が合理的と認める期間内（但し、原則として60日間を超えない）に当該買付等の内容に対する意見並びにその根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等の提示を求めることができます。

(d) 独立委員会による買付内容の検討・買付者等との交渉

上記（c）の提供が十分になされたら独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間（但し、必要な範囲で延長・再延長ができるものとし、延長・再延長する場合には、その旨、延長・再延長の期間および延長・再延長の理由の概要を開示するものとする。以下、「独立委員会検討期間」という）を設定する。買付等は、この検討期間が経過した後初めて実施され得るものとします。

独立委員会は、独立委員会検討期間内において買付者等および当社取締役会から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討および買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。また、独立委員会は、必要があれば、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観

点から当該買付等の内容を改善させるために、直接または間接に、当該買付者等と協議・交渉を行うものとします。

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む）の助言を得ることができるものとします。

(e) 新株予約権無償割当て等の実施

(i) 独立委員会による実施・不実施の勧告

独立委員会は、次の各号に定めるいずれかの場合には、当社取締役会に対し、本新株予約権の無償割当て等の実施を勧告します。

(A) 買付者等が上記(c)に定める情報提供並びに検討期間の確保その他本プランに定める手続を遵守しなかった場合

(B) 買付者等および当社取締役会から提供された情報・資料の評価・検討並びに買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が下記1)ないし6)のいずれかに該当すると認められる場合

1) 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

(ア) 株式等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取を要求する行為

(イ) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

(ウ) 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

(エ) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

2) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいう）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

3) 当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合

4) 当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われる買付等である場合

5) 買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の可能性、買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者（以下、「当社利害関係者」という）の処遇等の方針等を含む）が、当社の本源的価値に鑑み、不十分または不適当な買付等である場合

6) 買付者等による買付等の後の経営方針または事業計画等の内容が不十分または不適当であること等のため、当社と当社利害関係者との間の信頼関係・取引関係等を破壊する、または当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する重大なおそれのある買付等である場合

但し、独立委員会は、当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合、または上記勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が上記(A)および(B)のいずれにも該当しないと独立委員会が判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当ての中止または割当て後の本新株予約権の無償取得を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができます。

独立委員会は買付者等による買付等が、上記(A)および(B)のいずれにも該当しないと判断した場合、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当て等を実施しないことを勧告します。

但し、独立委員会は、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が上記(A)および(B)のいずれかに該当すると判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当て等の実施を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができます。

独立委員会は、①買付説明書の概要、②提供された本必要情報の概要、③検討期間延長等の決議、その期間およびその理由の概要、④独立委員会による勧告の事実とその概要について、当該事実の発生後速やかに、独立委員会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

(ii) 当社取締役会による独立委員会の勧告の尊重

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を受けて、これを最大限尊重して最終的に速やかに本新株予約権の無償割当て等の実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議（本新株予約権の無償割当

て等の中止を含む)を行うものとします。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

(iii) 新株予約権の無償割当ての主な内容

本新株予約権の無償割当ての主な内容は以下のとおりとします。

① 本新株予約権の割当て対象となる株主

当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての取締役会決議（以下、「本新株予約権無償割当て決議」という）において別途定める割当て期日（以下、「割当て期日」という）における当社の最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権3個を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で、本新株予約権を無償で割当てます。

② 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

③ 本新株予約権の目的である株式の種類および数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「対象株式数」という）は、別途調整がない限り1株とします。

④ 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株あたりの価額は1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。

⑤ 本新株予約権の行使期間

本新株予約権の無償割当ての効力発生日または本新株予約権無償割当て決議において、当社取締役会が別途定める日を初日とし、1ヶ月間から2ヶ月間までの範囲で、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。

⑥ 本新株予約権の行使条件

次の(ア)から(カ)に規定する者（以下、「特定買付者等」と総称する）は、原則として本新株予約権を行使できません。

(ア) 特定大量保有者（注9）

(イ) 特定大量保有者の共同保有者

(ウ) 特定大量買付者（注10）

(エ) 特定大量買付者の特別関係者

(オ) 上記(ア)ないし(エ)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者

(カ) 上記(ア)ないし(オ)記載の者の関連者（注11）

(注9) 当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上となると当社取締役会が認めた者をいう。

(注10) 公開買付けによって当社が発行者である株券等（証券取引法第27条の2第1項に定義される。以下、本脚注において同じ）の買付け等（同法第27条の2第1項に定義される。以下、本脚注において同じ）を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして同法施行令第7条第1項に定める場合を含む）に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となると当社取締役会が認めた者をいう。

(注11) ある者の関連者とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者をいう。「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第3項に定義される）をいう。

⑦ 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

⑧ 当社による本新株予約権の取得

当社は、いつでも特定買付者等以外の株主が保有する本新株予約権を取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき（別途調整がない限り）当社普通株式1株を交付することができます。その他当社が本新株予約権を取得できる場合およびその条件については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるところによるものとします。

(f) 独立委員会について

当社は、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入に当たっては、その発動・不発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会を設置します。独立委員会は3名以上の委員により構成され、委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、

(ii) 当社社外監査役または (iii) 社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士および学識経験者等）から選任され、公表するものとします。

独立委員会の決議は、原則として委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行います。但し、委員に事故あるときその他やむをえない事由があるときは、委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行います。

その他、独立委員会に関する事項については、別途当社取締役会において定めるものとします。

(g) その他

上記(a)ないし(f)に定めるほか、本プランの詳細は、別途当社取締役会が本プランの導入を決定する決議において定めるものとします。また、上記(a)ないし(f)で引用する法令の規定は、法令の新設または改廃により、上記(a)ないし(f)に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設または改廃の趣旨を考慮の上、上記(a)ないし(f)に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

(2) 本基本方針の有効期間、廃止および変更

本基本方針の有効期間は、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会終了後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会のとしまでとします。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本基本方針を変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本基本方針は当該決議に従いその時点で変更または廃止されます。この場合、本プランは、速やかに、変更後の基本方針に従うよう変更され、または廃止されるものとします。

IV 本取組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

上記IIの取組みは、中期経営計画の推進等により当社の企業価値・株主共同の利益を向上させることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為が行われることを未然に防止しようとするものであり、上記Iの会社支配に関する基本方針に沿うものであると判断しております。

また、上記IIIの取組みは、当社株券等の買付者等が買付等に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会、独立委員会に事前に提供すること、および当社独立委員会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該買付等を開始することを求め、これを遵守しない買付者等に対して当社独立委員会の勧告に基づき当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、上記IIIに定める手続が遵守されている場合であっても、買付者等の買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと独立委員会が勧告し、当社取締役会が判断した場合には、かかる買付者等に対して当社取締役会は当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように上記IIIの取組みは、上記Iの会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであると判断しております。

V 本取組みが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記IIの取組みは、中期経営計画の推進等により、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。

また、上記IIIの取組みも、以下の理由により、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

上記IIIの取組みは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

(2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

上記IIIの取組みは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、

向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 株主意思を重視するものであること

上記Ⅲの取組みは、当社株主総会において承認可決されることにより決定されます。また、上記Ⅲ(2)「本基本方針の有効期間、廃止および変更」に記載したとおり、上記Ⅲの取組みは有効期間を約1年間とするいわゆるサンセット条項が付されています。また、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、上記Ⅲの取組みの変更または廃止の決議がなされた場合には、上記Ⅲの取組みも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。以上の意味において、上記Ⅲの取組みの消長および内容は、当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

Ⅵ 本取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

上記Ⅱの取組みは、中期経営計画の推進等により、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的とするものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

また、上記Ⅲの取組みも、以下の理由により、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(1) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、上記Ⅲの取組みの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために上記Ⅲの取組みの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役、社外取締役または社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様へ情報開示をすることとし、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で上記Ⅲの取組みの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(2) 合理的な客観的発動要件の設定

上記Ⅲの取組みは、上記Ⅲ(1)(e)(i)「独立委員会による実施・不実施の勧告」にて記載したとおり、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(3) 第三者専門家の意見の取得

上記Ⅲ(1)(d)「独立委員会による買付内容の検討・買付者等との交渉」にて記載したとおり、買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を得ることができることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法務リスク

法令や契約等に反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的要因により、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(2) 規制・制度変更リスク

法律、税制、会計制度等の各種規制・制度変更を看過すること等により、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(3) レピュテーションリスク

当社グループの営業活動に関連して現実には生じた各種リスク事象、または虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されたり市場関係者等が知ること、結果的に当社グループの信用または当社のブランドが毀損し、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナルリスク

日常業務において定められた処理手順を遵守せず、または不適切な処理を行ったこと等により、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスク

当社グループの情報資産に対するさまざまな脅威により、顧客へのサービスに混乱をきたすこと等により、顧客への損失および当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(6) 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場・安全環境により、当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

(7) システムリスク

コンピューターシステムのダウンもしくは誤作動等のシステム不備等に伴いコンピューターが不正に使用されること等により、顧客への損失および当社グループが有形無形の損失を被る可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

中央梱包株式会社との合併契約

(1) 合併の目的

当社は、グループ内の梱包事業等を統合し、お客様に対するサービスの多様化・充実を図り、また、一層の効率的運営を目指して、完全子会社である中央梱包株式会社を吸収合併いたしました。

(2) 合併の主要日程

平成19年1月15日	合併決議取締役会
平成19年1月15日	合併契約締結
平成19年4月1日	合併期日

(3) 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、中央梱包株式会社は解散いたしました。

(4) 合併に際して発行する株式及び割当

完全子会社との合併であり、合併により発行する新株式はありません。

(5) 合併比率の算定根拠

完全子会社との合併であり、合併比率の取り決めはありません。

(6) 中央梱包株式会社の資産・負債の状況（平成19年3月31日現在）

資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	503,827	流動負債	12,118
固定資産	161,952	固定負債	60,403
資産合計	665,779	負債合計	72,521

(7) 吸収合併存続会社となる会社の概要

名称：株式会社中央倉庫

資本金：2,734,294千円（合併による資本金の増加はありません。）

事業内容：倉庫業、運送業、国際貨物取扱業

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	前連結会計年度比
流動資産(千円)	11,620,268	10,099,446	1,520,822 減少
固定資産(千円)	29,555,554	29,602,034	46,479 増加
流動負債(千円)	5,259,815	4,421,428	838,387 減少
固定負債(千円)	2,812,221	2,267,671	544,550 減少
純資産(千円)	33,103,786	33,012,381	91,404 減少

(注) 純資産の前連結会計年度における金額は、前連結会計年度の資本合計32,961,704千円と少数株主持分142,081千円を合計した金額を記載しております。

流動資産の減少要因は、現金及び預金が1,422,038千円減少したこと等によるものです。固定資産の増加要因は、建物及び構築物が1,712,381千円、土地が128,808千円増加したこと等によるものです。

流動負債の減少要因は、未払法人税等が283,682千円、設備関係支払手形(その他の流動負債)が504,095千円減少したこと等によるものです。固定負債の減少要因は、繰延税金負債が407,650千円減少したこと等によるものです。

少数株主持分を含めた純資産の減少要因は、利益剰余金は588,861千円増加しましたが、その他有価証券評価差額金が631,429千円減少したこと等によるものです。

以上の結果、1株当たりの純資産額は、1,635.67円と前連結会計年度1,636.18円に比し0.51円減少し、自己資本比率は82.9%と前連結会計年度80.1%に比し2.8ポイント増加しました。

なお、連結キャッシュ・フローのトレンドについては「1 業績等の概要」、連結キャッシュ・フロー計算書については「連結財務諸表等」に記載のとおりです。

(2) 経営成績

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	前連結会計年度比
営業収益(千円)	22,843,916	23,490,171	646,254 増加
営業利益(千円)	1,774,884	1,820,218	45,333 増加
経常利益(千円)	1,858,421	1,922,942	64,521 増加
当期純利益(千円)	1,660,422	1,116,945	543,477 減少

営業収益の増加要因は、運送業で前連結会計年度比247,939千円、国際貨物取扱業で403,455千円増加したことによるものです。

営業利益の増加要因は、倉庫業で前連結会計年度比19,620千円、運送業で78,116千円、国際貨物取扱業で27,612千円増加したことによるものです。

当期純利益の減少要因は、前連結会計年度に特別利益に計上したホームサービス事業部御池店跡地の売却益1,161,927千円がなくなったこと等によるものです。

(3) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、日本経済は緩やかな回復基調が持続しているものの、一方では米国を中心とする海外経済減速による輸出の鈍化や、原油・素材価格の高騰等の懸念材料もあり、予断を許さない状況で推移するものと思われます。物流業界におきましては、生産拠点の海外移転や物流効率化の進展により国内総物流量の大幅な伸びは期待しにくいなか、競争激化の状況となっており厳しい経営環境が続くものと予想されます。

こうした状況のもと、当社グループは次期中期経営計画を策定するとともに、その実現に向けて取り組み、より一層の経営の効率化と経営基盤の拡充に努める所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同様）では、倉庫、運送、国際貨物取扱の各事業の拡大を図るため、営業拠点の拡充を進め、当連結会計年度においては全体で2,058,999千円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度の主な設備投資は、平成17年11月に着工した京都府久世郡の京都南支店久御山営業所（鉄筋コンクリート・鉄骨混合造5階建延面積22,200㎡）が平成18年9月に完成しました。また、平成18年12月には富山県射水市の北陸支店富山営業所C号倉庫（鉄筋コンクリート造3階建延面積3,421㎡、完成予定平成19年9月）の建築工事に着手しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (京都市下京区)	全社業務	管理業務	94,566	2,379	43 (236)	2,075	99,064	35
梅小路支店梅小路営業所 (京都市下京区)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	354,967	5,414	2,808 (15,418)	6,802	369,993	27
梅小路支店城南営業所 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	155,763	5,304	171,131 (9,389)	2,993	335,192	14
梅小路支店城南南出張所 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	28,315	1,004	8,840 (4,680)	311	38,472	4
梅小路支店城南西出張所 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	43,131	1,154	59,298 (3,612)	1,617	105,203	5
京都南支店京都PDセンター (京都府久世郡久御山町)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫 梱包場	880,118	30,531	526,874 (18,164)	4,092	1,441,616	35
京都南支店久御山営業所 (京都府久世郡久御山町)	倉庫・運送	倉庫	2,377,303	62,619	1,067,543 (12,645)	4,020	3,511,486	7
滋賀支店滋賀PDセンター (滋賀県栗東市)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫 梱包場	308,074	16,434	270,857 (9,447)	2,213	597,579	18
滋賀支店湖東PDセンター (滋賀県蒲生郡日野町)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫 梱包場	1,391,495	14,964	826,340 (19,843)	2,447	2,235,248	19
大阪支店大阪営業所 (大阪府茨木市)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	36,779	6,779	— (—)	14,640	58,198	14
大阪支店北大阪営業所 (大阪府茨木市)	倉庫・運送	倉庫	2,459	8,120	— (—)	532	11,112	13
大阪支店大阪国際貨物事務所 (大阪市中央区)	国際貨物	—	219	70	— (—)	553	843	11
大阪支店大阪南港営業所 (大阪市大正区)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	—	694	— (—)	—	694	3
大阪支店神戸国際貨物事務所 (神戸市中央区)	国際貨物	—	—	40	— (—)	—	40	1
東京支店東京営業所 (東京都江東区)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	100,862	2,638	231,420 (1,983)	29,086	364,007	11
東京支店埼玉営業所 (埼玉県加須市)	倉庫・運送	倉庫	1,317,082	15,274	735,451 (8,499)	253	2,068,062	17
名古屋支店小牧営業所 (愛知県小牧市)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	164,303	7,239	223,251 (5,408)	863	395,658	11
名古屋支店愛岐営業所 (愛知県江南市)	倉庫・運送	倉庫	1,218,166	19,779	988,910 (11,391)	663	2,227,520	17
名古屋支店浜松営業所 (静岡県浜松市)	倉庫・運送	倉庫	518,798	1,562	337,441 (3,324) [3,016]	209	858,011	11
名古屋支店浜松南出張所 (静岡県浜松市)	倉庫・運送	倉庫	242,600	1,848	358,503 (5,163)	1,345	604,297	4

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北陸支店金沢営業所 (石川県金沢市)	倉庫・運送	倉庫	423,029	8,318	683,108 (10,458)	1,178	1,115,635	16
北陸支店小松営業所 (石川県小松市)	倉庫・運送	倉庫	243	4,272	— (—)	50	4,566	5
北陸支店富山営業所 (富山県射水市)	倉庫・運送	倉庫	990,922	2,701	392,261 (13,872)	50,518	1,436,403	7
北陸支店福井営業所 (福井県福井市)	倉庫・運送	倉庫	844,248	6,911	254,162 (9,337) [955]	233	1,105,555	15
岡山支店岡山営業所 (岡山県倉敷市)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	196,487	6,255	113,921 (7,416)	968	317,633	10
岡山支店倉敷営業所 (岡山県倉敷市)	倉庫・運送	倉庫	595,047	7,451	785,914 (16,199)	197	1,388,610	13
ホームサービス事業部京都店 (京都市中京区)	倉庫・運送	倉庫	250,364	3,300	79,056 (3,722)	37,283	370,006	7
ホームサービス事業部伏見店 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	54,039	6,330	52,987 (4,423)	3,240	116,598	3
社宅・寮 (滋賀県蒲生郡日野町他)	全社業務	従業員用施 設	126,045	—	72,620 (2,172)	1,655	200,321	—
合計			12,715,436	249,399	8,242,748 (196,797) [3,971]	170,052	21,377,637	353

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中倉陸運(株)	梅小路営業所 (京都市下京区) 他12ヶ所	運送	運送用車両	24,943	293,508	35,272 (683)	693	354,418	223
中央梱包(株)	伏見営業所 (京都市伏見区) 他1ヶ所	国際貨物 倉庫 運送	梱包用機械	—	2,579	— (—)	—	2,579	7

- (注) 1. 事業の種類別セグメントの名称欄の、倉庫は倉庫業、運送は運送業、国際貨物は国際貨物取扱業を示しており、全社業務はセグメントに属さない管理業務を示しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
3. [] 内は借用のもので外書で示しており合計に含まれておりません。
4. リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメン トの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
提出会社	本社他各事 業所	全社業務	コンピュータシステム (所有権移転外ファイ ナンス・リース)	22,840

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の増 加能力
				総額	既支払額				
提出会社	北陸支店 富山営業所 (富山県射水 市)	倉庫業・運送 業	倉庫	480,000	50,400	自己資金	平成18年 12月	平成19年 9月	2,815㎡の 倉庫面積の 増加

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より30,000,000株増加し、80,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	20,464,897	20,464,897	㈱大阪証券取引所 市場第二部	—
計	20,464,897	20,464,897	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成8年4月1日～ 平成9年3月31日	214	20,464	88,148	2,734,294	87,742	2,263,807

(注) 上記の増加は、転換社債の株式転換によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	14	9	43	9	1	769	845	—
所有株式数 (単元)	—	6,793	163	3,542	2,426	4	7,232	20,160	304,897
所有株式数の 割合(%)	—	33.70	0.81	17.57	12.03	0.02	35.87	100.00	—

(注) 1. 自己株式354,836株は「個人その他」に354単元及び「単元未満株式の状況」に836株含まれております。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が750株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
スティールパートナーズ ジャ パン ストラテジックファンド (オフショア) エルピー (注)2 (常任代理人 メリルリンチ 日本証券株式会社)	C/O MSFS (CAYMAN) LTD. P. O. BOX2681 G T CENTURY YARD, 4TH FL. CRICKET SQUAR E, HUTCHINS DR. GEORGE TOWN, GRAND CAY MAN C. I., B. W. I (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目ビルディング)	2,227	10.88
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,102	5.38
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	970	4.74
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町 700	885	4.32
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	867	4.24
みずほ信託銀行株式会社 (注)1	東京都中央区八重洲1丁目2-1	862	4.21
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	820	4.00
中村勝一	京都市右京区	764	3.73
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	738	3.60
福島晴子	京都市上京区	505	2.46
計	—	9,743	47.61

(注) 1. 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。

2. 前事業年度末現在主要株主でなかったスティールパートナーズ ジャパン ストラテジックファンド (オフ
ショア) エルピーは、当事業年度末では、主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 354,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,806,000	19,806	—
単元未満株式	普通株式 304,897	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	20,464,897	—	—
総株主の議決権	—	19,806	—

(注) 「完全議決権株式 (自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)中央倉庫	京都市下京区朱雀 内畑町41番地	354,000	—	354,000	1.73
計	—	354,000	—	354,000	1.73

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	20,290	27,981,133
当期間における取得自己株式	5,399	7,927,640

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	354,836	—	360,235	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社が営んでおります事業は、倉庫業を中心とした総合物流業で、経済活動に不可欠な公共性の高い業種であります。倉庫業の設備投資は中長期的観点から計画的かつ持続的に行っていく必要がありますが、事業の性格上その投下資本の回収は長期にわたらざるを得ません。こうした中で安定した営業基盤の拡充のためには、特に財務体質の強化と内部留保の充実が必要と考えております。

配当につきましては、事業の性格を踏まえ、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、株主利益を重視した配分を基本方針としており、配当性向40%程度の株主利益還元を目指しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当は、日頃の株主各位のご支援にお応えするため、1株につき25円の配当（中間配当12円50銭を含む）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は45.9%となりました。

当期の内部留保資金につきましては、競争力の強化のため、将来の経営基盤拡充の資金需要に備える所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月22日 取締役会決議	251,534	12.50
平成19年6月28日 定時株主総会決議	251,375	12.50

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	600	1,300	1,460	1,380	1,600
最低(円)	470	548	1,060	1,150	1,000

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	1,600	1,505	1,520	1,445	1,510	1,420
最低(円)	1,400	1,460	1,415	1,282	1,330	1,364

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		湯浅 康平	昭和18年4月29日生	昭和42年3月 当社入社 平成3年3月 当社経営企画室長 平成6年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長(現在) 平成17年5月 中倉陸運株式会社代表取締役社長(現在)	(注)3	31
専務取締役	営業本部長	吉本 喜博	昭和21年8月11日生	昭和44年3月 当社入社 昭和60年5月 当社滋賀PDセンター所長 平成8年6月 当社取締役 平成11年1月 ユーシーエス株式会社取締役(現在) 平成11年5月 中倉陸運株式会社取締役(現在) 平成14年6月 当社常務取締役営業本部長 平成15年12月 株式会社文祥流通センター取締役(現在) 平成16年6月 当社専務取締役営業本部長(現在)	(注)3	18
常務取締役	管理本部長	佐藤 廣次	昭和23年12月3日生	昭和46年3月 当社入社 平成12年4月 当社財務部長 平成12年6月 ユーシーエス株式会社監査役(現在) 平成12年6月 当社取締役 平成12年12月 株式会社文祥流通センター監査役(現在) 平成16年6月 当社常務取締役管理本部長(現在) 平成18年5月 中倉陸運株式会社監査役(現在)	(注)3	8
常務取締役	営業副本部長	久保 金三郎	昭和19年6月19日生	昭和38年2月 当社入社 平成3年10月 当社金沢営業所長 平成10年4月 当社北陸支店長 平成14年6月 当社取締役 平成17年11月 当社営業副本部長 平成18年5月 中倉陸運株式会社取締役(現在) 平成18年6月 当社常務取締役営業副本部長(現在)	(注)3	15
取締役	北陸支店長	小林 文夫	昭和19年9月18日生	昭和38年2月 当社入社 平成3年4月 当社福井営業所長 平成12年4月 当社名古屋支店長 平成16年6月 当社取締役(現在) 平成17年11月 当社北陸支店長(現在)	(注)3	11
取締役	京都南支店長	倉 哲朗	昭和23年5月4日生	昭和46年4月 帝人株式会社入社 平成13年6月 帝人物流株式会社取締役 平成16年10月 当社入社 平成17年12月 当社京都南支店長(現在) 平成18年6月 当社取締役(現在)	(注)3	—
取締役	社長室長 管理副本部長	山田 栄作	昭和28年4月19日生	昭和51年4月 安田信託銀行(現 みずほ信託銀行)株式会社入社 平成16年4月 同社執行役員証券代行本部副本部長兼証券代行企画部長 平成17年5月 みずほ代行ビジネス株式会社専務取締役 平成18年9月 当社入社 平成18年9月 当社社長室長(現在) 平成19年4月 当社管理本部副本部長(現在) 平成19年6月 当社取締役(現在)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		木下 清蔵	昭和23年4月13日生	昭和46年4月 安田信託銀行(現 みずほ信託銀行)株式会社入社 平成13年10月 同社常務執行役員 平成15年3月 同社監査役 平成16年6月 株式会社みずほ年金研究所代表取締役社長(現在) 平成18年6月 当社取締役(現在)	(注)3	—
監査役 (常勤)		伊藤 雅一	昭和19年3月23日生	昭和41年3月 当社入社 平成17年12月 当社京都南支店長補佐 平成18年4月 当社内部監査室長 平成19年5月 当社管理本部長付 平成19年6月 当社監査役(常勤)(現在)	(注)4	15
監査役		坂本 正寿	昭和16年8月21日生	昭和43年4月 弁護士登録 昭和49年4月 坂本法律事務所(現 京都成蹊法律事務所)を設立(現在) 昭和57年4月 京都家庭裁判所調停委員・京都簡易裁判所調停委員(現在) 昭和60年2月 当社監査役(現在) 昭和62年4月 京都府公害審査会委員 平成5年4月 京都弁護士会会長 平成8年4月 京都府個人情報保護審議会委員	(注)4	21
監査役		谷口 浩	昭和7年11月28日生	昭和31年6月 当社入社 昭和59年2月 当社取締役 平成2年6月 当社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成12年6月 当社監査役(現在)	(注)4	29
監査役		海原 旦	昭和10年2月26日生	昭和37年2月 津田公認会計士事務所入所 昭和40年4月 公認会計士登録 昭和43年5月 等松・青木監査法人(現 監査法人トーマツ)入社 昭和47年11月 同監査法人社員 昭和49年5月 同監査法人代表社員 平成16年6月 当社監査役(現在)	(注)5	2
計						151

- (注) 1. 取締役木下清蔵は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役坂本正寿及び海原旦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時より1年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時より4年間
5. 平成16年6月28日開催の定時株主総会の終結の時より4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループの営んでおります倉庫業を中心とする総合物流業を、経済活動に不可欠な公共性の高い事業であると認識し、事業を通じて顧客のために、また、顧客とともに物流システムの合理化及び効率化をすすめることにより、社会と経済の発展に貢献することを経営の基本方針としております。また、事業の安定的な経営基盤を拡充することにより、株主と顧客及び従業員の満足度を高めていくことを目標としております。皆様方からのご信頼と安心感を得るために、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最重要課題の一つとして考えております。

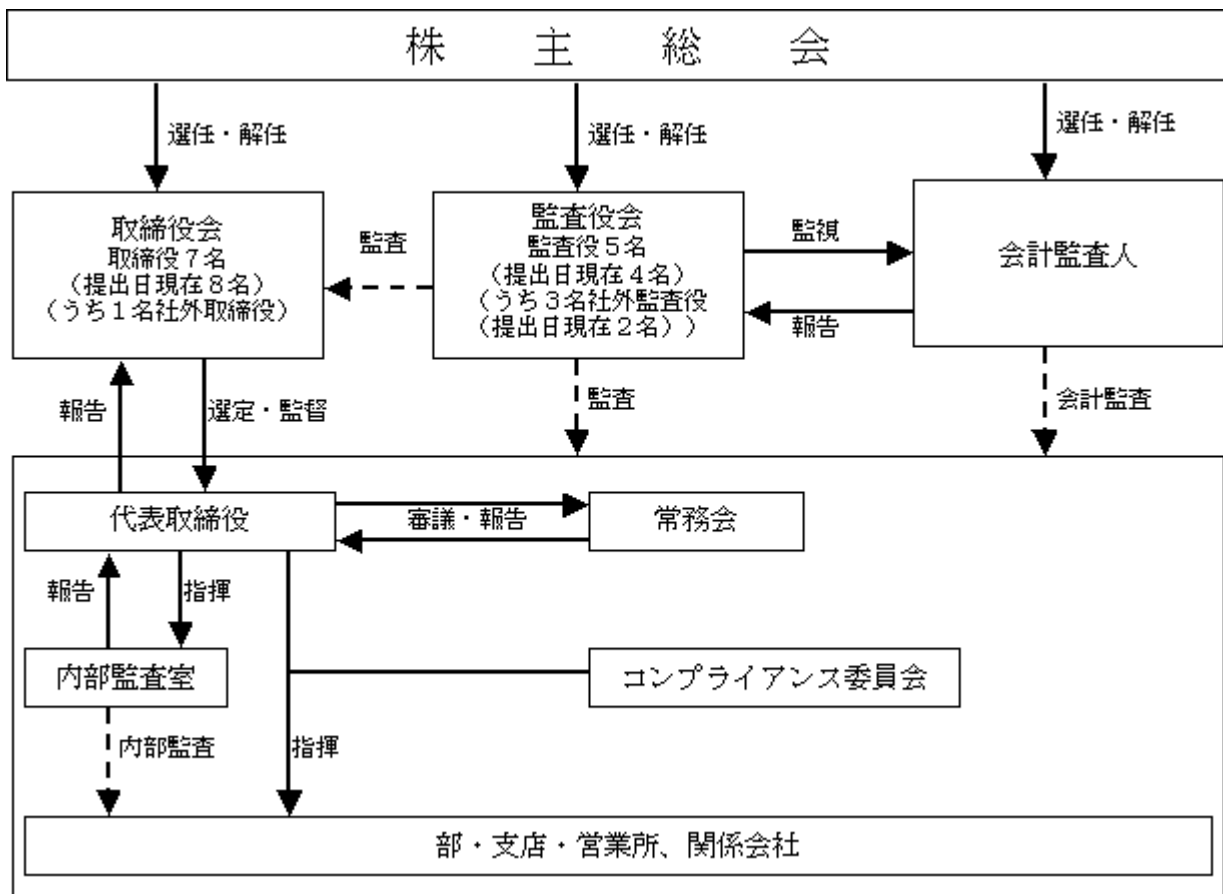
(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役5名（提出日現在4名）（内3名は社外監査役（提出日現在2名））が取締役の職務執行状況等を監査しております。

経営上の意思決定機関である取締役会が取締役7名（提出日現在8名）（内1名は社外取締役）で構成し、原則として毎月1回開催しております。取締役会は、取締役会規則に具体的に定められた付議基準に基づき、経営上の重要事項を決定しております。また、常務会を原則週1回開催し、取締役会への付議事項及びその他重要事項の審議を行っております。

さらに、内部監査体制強化のため、内部監査室2名が監査役と連携しながら定期的に事業所の業務監査を実施しております。



② 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定社員 業務執行役員 中山 紀昭 (監査法人トーマツ)

指定社員 業務執行役員 山田 美樹 (監査法人トーマツ)

(注) 継続関与年数につきましては、7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 会計士補等 5名

③ 社外取締役及び社外監査役と提出会社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
社外取締役及び社外監査役について該当事項はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理の基本方針」を策定し、当社グループのリスクを一元的に把握・管理し、適時かつ適切に対応することで損失の極小化を図るよう努めております。

(4) 役員報酬の内容

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

① 社内取締役及び監査役に対する報酬の内容

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または株主総会決議に基づく報酬	7名	90,030千円	2名	14,040千円	9名	104,070千円
利益処分による役員賞与	6名	22,400千円	—	—	6名	22,400千円
計	—	112,430千円	—	14,040千円	—	126,470千円

② 社外取締役及び監査役に対する報酬の内容

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または株主総会決議に基づく報酬	2名	2,250千円	3名	7,200千円	5名	9,450千円
利益処分による役員賞与	1名	600千円	—	—	1名	600千円
計	—	2,850千円	—	7,200千円	—	10,050千円

(注) 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額24,347千円(賞与を含む)を含んでおりません。

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 18,000千円
上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(6) 社外取締役との間の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		7,231,524		5,809,486	
2. 受取手形及び 営業未収金	※4	3,799,699		3,719,715	
3. 梱包資材		16,858		14,893	
4. 繰延税金資産		173,304		163,586	
5. その他		401,886		393,259	
貸倒引当金		△3,005		△1,495	
流動資産合計		11,620,268	28.2	10,099,446	25.4
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物	※2	11,027,999		12,740,380	
(2) 機械装置及び運搬具		522,319		545,487	
(3) 土地	※2	8,149,212		8,278,021	
(4) 建設仮勘定		1,075,200		50,400	
(5) その他		114,652	20,889,384	120,345	21,734,635
2. 無形固定資産			39,800		36,971
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※3	8,164,848		7,426,275	
(2) その他	※3	494,555		406,187	
貸倒引当金		△33,035	8,626,369	△2,035	7,830,428
固定資産合計			29,555,554		29,602,034
資産合計			41,175,823		39,701,480
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び 営業未払金	※4	1,370,400		1,245,554	
2. 短期借入金	※2	1,490,000		1,540,000	
3. 一年以内返済予定の 長期借入金	※2	607,300		569,900	
4. 未払法人税等		634,122		350,440	
5. 賞与引当金		248,910		261,415	
6. 役員賞与引当金		—		21,300	
7. その他	※4	909,081		432,818	
流動負債合計		5,259,815	12.8	4,421,428	11.1
II 固定負債					
1. 長期借入金	※2	490,100		463,700	
2. 繰延税金負債		1,989,451		1,581,800	
3. 退職給付引当金		114,933		79,139	
4. 負ののれん		—		15,432	
5. その他		217,736		127,598	
固定負債合計		2,812,221	6.8	2,267,671	5.7
負債合計		8,072,036	19.6	6,689,099	16.8
(少数株主持分)					
少数株主持分		142,081	0.3	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※5	2,734,294	6.6	—	—
II 資本剰余金		2,263,807	5.5	—	—
III 利益剰余金		25,517,630	62.0	—	—
IV その他有価証券 評価差額金		2,828,984	6.9	—	—
V 自己株式	※6	△383,013	△0.9	—	—
資本合計		32,961,704	80.1	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		41,175,823	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	2,734,294	6.9
2. 資本剰余金		—	—	2,263,807	5.7
3. 利益剰余金		—	—	26,106,492	65.8
4. 自己株式		—	—	△410,994	△1.0
株主資本合計		—	—	30,693,599	77.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券 評価差額金		—	—	2,197,555	5.5
2. 為替換算調整勘定		—	—	2,321	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	2,199,876	5.5
III 少数株主持分		—	—	118,905	0.3
純資産合計		—	—	33,012,381	83.2
負債純資産合計		—	—	39,701,480	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 営業収益			22,843,916	100.0		23,490,171	100.0
II 営業原価			20,456,513	89.5		20,983,761	89.3
営業総利益			2,387,403	10.5		2,506,409	10.7
III 販売費及び一般管理費	※1		612,518	2.7		686,191	3.0
営業利益			1,774,884	7.8		1,820,218	7.7
IV 営業外収益							
1. 受取利息		2,145			3,638		
2. 受取配当金		57,395			80,129		
3. 受取家賃		14,018			12,702		
4. 負ののれん償却額		—			1,936		
5. 持分法による投資利益		16,487			6,827		
6. 保険解約益		—			17,082		
7. その他		35,920	125,967	0.5	29,494	151,811	0.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		34,611			38,878		
2. その他		7,818	42,430	0.2	10,208	49,086	0.2
経常利益			1,858,421	8.1		1,922,942	8.2
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	1,162,100			3,662		
2. 投資有価証券売却益		9			10,079		
3. 貸倒引当金戻入益		1,917	1,164,027	5.1	3,824	17,566	0.1
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	133,427			11,906		
2. 固定資産売却損	※4	69			2,669		
3. 貸倒引当金繰入額		8,825			—		
4. 減損損失	※5	19,458			—		
5. その他		15,605	177,384	0.7	—	14,575	0.1
税金等調整前当期純利益			2,845,063	12.5		1,925,933	8.2
法人税、住民税及び事業税		955,405			773,160		
法人税等調整額		221,888	1,177,293	5.2	31,444	804,604	3.4
少数株主利益			7,347	0.0		4,383	0.0
当期純利益			1,660,422	7.3		1,116,945	4.8

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			2,263,807
II 資本剰余金期末残高			2,263,807
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			24,388,652
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		1,660,422	1,660,422
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		506,524	
2. 役員賞与		24,920	531,444
IV 利益剰余金期末残高			25,517,630

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	2,734,294	2,263,807	25,517,630	△383,013	30,132,719
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注1）			△251,629		△251,629
剰余金の配当（注2）			△251,534		△251,534
役員賞与（注1）			△24,920		△24,920
当期純利益			1,116,945		1,116,945
自己株式の取得				△27,981	△27,981
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	588,861	△27,981	560,880
平成19年3月31日 残高（千円）	2,734,294	2,263,807	26,106,492	△410,994	30,693,599

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価差額 金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	2,828,984	—	2,828,984	142,081	33,103,786
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注1）					△251,629
剰余金の配当（注2）					△251,534
役員賞与（注1）					△24,920
当期純利益					1,116,945
自己株式の取得					△27,981
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△631,429	2,321	△629,108	△23,176	△652,285
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△631,429	2,321	△629,108	△23,176	△91,404
平成19年3月31日 残高（千円）	2,197,555	2,321	2,199,876	118,905	33,012,381

- (注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
 2. 平成18年11月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		2,845,063	1,925,933
2. 減価償却費		1,115,292	1,191,167
3. 減損損失		19,458	—
4. 負ののれん償却額		—	△1,936
5. 貸倒引当金の増加・減少 (△) 額		4,736	△32,509
6. 賞与引当金の増加・減少 (△) 額		△9,790	12,505
7. 役員賞与引当金の増加・減少 (△) 額		—	21,300
8. 退職給付引当金の増加・減少 (△) 額		△40,826	△37,430
9. 受取利息及び受取配当金		△59,541	△83,768
10. 支払利息		34,611	38,878
11. 持分法による投資利益		△16,487	△6,827
12. 為替差損・益 (△)		△321	△56
13. 投資有価証券売却損・益 (△)		△9	△10,079
14. 固定資産除却損		56,593	11,906
15. 固定資産売却損・益 (△)		△1,162,031	△992
16. 営業債権の減少・増加 (△) 額		△258,471	79,983
17. たな卸資産の減少・増加 (△) 額		△3,999	1,964
18. その他資産の減少・増加 (△) 額		△30,133	163,218
19. 営業債務の増加・減少 (△) 額		110,686	△124,846
20. 未払消費税等の増加・減少 (△) 額		△10,445	△26,041
21. 長期未払金の増加・減少 (△) 額		△15,290	△136,070
22. その他負債の増加・減少 (△) 額		41,233	60,698
23. 役員賞与の支払額		△25,000	△25,000
小計		2,595,327	3,021,995
24. 利息及び配当金の受取額		62,429	87,066
25. 利息の支払額		△35,378	△40,016
26. 法人税等の支払額		△539,505	△1,097,189
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,082,872	1,971,855

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の預入による支出		△400,480	△800,382
2. 定期預金の払戻による収入		400,000	603,283
3. 有形固定資産の取得による支出		△2,248,371	△2,525,422
4. 有形固定資産の売却による収入		1,236,143	14,497
5. 投資有価証券の取得による支出		△697,455	△314,095
6. 投資有価証券の売却による収入		11	13,866
7. 子会社株式の追加取得による支出		—	△7,706
8. 非連結子会社への出資による支出		△41,623	—
9. 関連会社への出資による支出		—	△28,251
10. その他		△6,436	△497
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,758,211	△3,044,707
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の純増減額		200,000	50,000
2. 長期借入れによる収入		510,000	600,000
3. 長期借入金の返済による支出		△738,500	△663,800
4. 自己株式の減少・増加 (△) 額		△310,171	△27,981
5. 配当金の支払額		△505,944	△503,508
6. 少数株主への配当金の支払額		△1,308	△1,053
財務活動によるキャッシュ・フロー		△845,924	△546,342
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		321	56
V 現金及び現金同等物の増加・減少 (△) 額		△520,941	△1,619,138
VI 現金及び現金同等物の期首残高		7,549,565	7,028,624
VII 現金及び現金同等物の期末残高		7,028,624	5,409,486

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 2社 中倉陸運(株) 中央梱包(株)</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 フクロ商事(株) 上海中倉物流有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 2社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 2社 フクロ商事(株) 上海中倉物流有限公司 上海中倉物流有限公司については当連結会計年度に設立したため、持分法適用の非連結子会社を含めております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 (株)文祥流通センター ユーシーエス(株)</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 2社 フクロ商事(株) 上海中倉物流有限公司</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 (株)文祥流通センター ユーシーエス(株) 安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司 安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司については当連結会計年度に設立いたしました。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)たな卸資産 梱包資材 …最終仕入原価法</p>	<p>(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)たな卸資産 梱包資材 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(イ)有形固定資産 定率法（建物については租税特別措置法に規定する割増償却を含む）によっております。ただし、建物については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われております（14年～50年）が、改正前の耐用年数（15年～65年）を継続して適用しております。</p> <p>(ロ)無形固定資産 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) _____</p>	<p>(イ)有形固定資産 定率法（建物については租税特別措置法に規定する割増償却を含む）によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10年～65年 機械装置及び運搬具 4年～17年</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ21,300千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (イ)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(ニ)退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>(イ)消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、少額の場合は発生年度に償却する方法によっております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は18,939千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、32,893,476千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(連結損益計算書関係) 「保険解約益」は、前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「保険解約益」の金額は5,000千円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 18,147,137千円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 19,078,282千円
※2	担保に供している資産	※2	担保に供している資産
	建物 1,484,852千円		建物 1,481,808千円
	土地 936,698千円		土地 936,698千円
	上記に対応する債務		上記に対応する債務
	短期借入金 600,000千円		短期借入金 600,000千円
	一年以内返済予定の 長期借入金 495,100千円		一年以内返済予定の 長期借入金 458,700千円
	長期借入金 296,700千円		長期借入金 272,700千円
※3	非連結子会社及び関連会社に対する主な資産	※3	非連結子会社及び関連会社に対する主な資産
	投資有価証券(株式) 136,980千円		投資有価証券(株式) 150,257千円
	その他(出資金) 41,623千円		その他(出資金) 62,446千円
※4	—————	※4	連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 50,612千円 支払手形 3,372千円 流動負債 その他 (設備関係支払手形) 2,754千円
※5	当社の発行済株式総数は、普通株式20,464,897株であります。	※5	—————
※6	当社が保有する自己株式の数は、普通株式334,546株であります。	※6	—————

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要費目及び金額	※1	販売費及び一般管理費のうち主要費目及び金額
	役員報酬 140,720千円		役員報酬 123,320千円
	給料諸手当 149,811千円		給料諸手当 160,850千円
	貸倒引当金繰入額 494千円		賞与引当金繰入額 23,268千円
	賞与引当金繰入額 20,500千円		役員賞与引当金繰入額 21,300千円
	退職給付費用 15,158千円		退職給付費用 13,191千円
	福利厚生費 60,461千円		福利厚生費 60,681千円
※2	主な固定資産売却益	※2	主な固定資産売却益
	機械装置及び運搬具 172千円		機械装置及び運搬具 3,662千円
	土地 1,161,927千円		
※3	主な固定資産除却損	※3	主な固定資産除却損
	建物及び構築物 53,746千円		建物及び構築物 8,235千円
	機械装置及び運搬具 2,274千円		機械装置及び運搬具 2,671千円
	その他(器具備品) 572千円		その他(器具備品) 998千円
	除却費用 76,833千円		

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 7,231,524千円	現金及び預金勘定 5,809,486千円
預入期間が3ヶ月を超える	預入期間が3ヶ月を超える
定期預金 Δ 202,900千円	定期預金 Δ 400,000千円
現金及び現金同等物 <u>7,028,624千円</u>	現金及び現金同等物 <u>5,409,486千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
有形固定資産 その他(器具備品)	有形固定資産 その他(器具備品)
取得価額相当額 128,641千円	取得価額相当額 149,881千円
減価償却累計額相当額 67,681千円	減価償却累計額相当額 90,521千円
期末残高相当額 <u>60,960千円</u>	期末残高相当額 <u>59,360千円</u>
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左
② 未経過リース料期末残高相当額等	② 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 22,132千円	1年内 24,229千円
1年超 38,828千円	1年超 35,131千円
合計 <u>60,960千円</u>	合計 <u>59,360千円</u>
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 37,314千円	支払リース料 22,840千円
減価償却費相当額 37,314千円	減価償却費相当額 22,840千円
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,050,114	7,830,699	4,780,584
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,050,114	7,830,699	4,780,584
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	99,532	92,796	△6,736
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	99,532	92,796	△6,736
合計		3,149,647	7,923,495	4,773,848

(注) 当連結会計年度は減損処理を行っておりません。

なお、当該株式の減損処理は、帳簿価額に対する時価の下落率が50%超の全銘柄、及び時価の下落率が30～50%の銘柄については2期以上連続して損失を計上している等、回復の見込みが無いと判断した銘柄について行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
11	9	—

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) 子会社株式及び関連会社株式	136,980千円
(2) その他有価証券 非上場株式	104,372千円

当連結会計年度（平成19年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,850,486	6,657,884	3,807,398
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,850,486	6,657,884	3,807,398
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	585,302	489,594	△95,707
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	585,302	489,594	△95,707
合計		3,435,788	7,147,478	3,711,690

(注) 当連結会計年度は減損処理を行っておりません。

なお、当該株式の減損処理は、帳簿価額に対する時価の下落率が50%超の全銘柄、及び時価の下落率が30～50%の銘柄については2期以上連続して損失を計上している等、回復の見込みが無いと判断した銘柄について行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
13,866	10,079	—

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 150,257千円 |
| (2) その他有価証券
非上場株式 | 128,540千円 |

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、適格退職年金制度及び西日本倉庫業厚生年金基金に加入しております。

なお、当該厚生年金基金制度は退職給付会計に関する実務指針第33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社グループの掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、前連結会計年度4,545,001千円、当連結会計年度4,495,282千円であります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△1,517,936	△1,495,949
(2) 年金資産 (千円)	1,595,046	1,646,964
(3) 未積立退職給付債務 (千円)	77,109	151,015
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	△184,659	△221,133
(5) 連結貸借対照表計上額純額 (千円)	△107,549	△70,118
(6) 前払年金費用 (千円)	7,384	9,021
(7) 退職給付引当金 (千円)	△114,933	△79,139

(注) 退職給付債務の算定にあたり、連結子会社は簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	179,134	208,837
(2) 利息費用 (千円)	33,620	33,523
(3) 期待運用収益 (千円)	△14,325	△17,205
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	14,258	△7,493
(5) 退職給付費用 (千円)	212,688	217,661

(注) 連結子会社の退職給付費用(簡便法採用)は勤務費用に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.5	2.5
(2) 期待運用収益率 (%)	1.2	1.2
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	10	10

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
投資有価証券	295,515千円	4,532千円
有形固定資産	234,284千円	295,072千円
賞与引当金	100,818千円	105,955千円
長期未払金	78,564千円	23,535千円
未払事業税	52,242千円	29,147千円
その他	99,268千円	80,760千円
繰延税金資産小計	860,693千円	539,003千円
評価性引当額	△5,190千円	△5,190千円
繰延税金資産計	855,503千円	533,813千円
(2) 繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△736,956千円	△733,132千円
その他有価証券評価差額金	△1,931,173千円	△1,210,855千円
その他	△3,519千円	△8,039千円
繰延税金負債計	△2,671,649千円	△1,952,027千円
(3) 繰延税金資産(負債)の純額	△1,816,146千円	△1,418,214千円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	173,304千円	163,586千円
固定負債－繰延税金負債	△1,989,451千円	△1,581,800千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

項目	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	国際貨物取扱業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	5,725,744	11,731,874	5,386,297	22,843,916	—	22,843,916
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	51,014	36,350	—	87,364	(87,364)	—
計	5,776,758	11,768,225	5,386,297	22,931,281	(87,364)	22,843,916
営業費用	5,110,311	10,865,132	4,622,539	20,597,983	471,048	21,069,032
営業利益	666,447	903,092	763,758	2,333,298	(558,413)	1,774,884
II. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	22,880,863	3,863,659	4,001,305	30,745,829	10,429,993	41,175,823
減価償却費	874,615	195,655	38,899	1,109,171	6,121	1,115,292
資本的支出	2,345,514	200,909	63,719	2,610,143	10,424	2,620,567

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	国際貨物取扱業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 営業収益及び営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	5,723,713	11,976,704	5,789,753	23,490,171	—	23,490,171
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	49,751	39,459	—	89,211	(89,211)	—
計	5,773,464	12,016,164	5,789,753	23,579,382	(89,211)	23,490,171
営業費用	5,087,397	11,034,955	4,998,382	21,120,735	549,217	21,669,953
営業利益	686,067	981,208	791,370	2,458,647	(638,428)	1,820,218
II. 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	23,049,769	3,584,541	3,816,196	30,450,507	9,250,972	39,701,480
減価償却費	976,316	164,712	43,272	1,184,300	6,866	1,191,167
資本的支出	1,740,255	178,197	120,859	2,039,312	19,686	2,058,999

(注) 1. 事業区分は営業収益の集計区分によっております。

2. 各事業の主な業務は以下のとおりであります。

倉庫業 : 倉庫、賃貸等
運送業 : 貨物利用運送、貨物自動車運送
国際貨物取扱業 : 梱包、通関等

3. 営業費用のうち「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額 (千円)	558,557	638,696	提出会社の本社管理部門に係る費用

4. 資産のうち「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度	主な内容
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額(千円)	10,429,993	9,250,972	提出会社の余資運用資金(定期預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社管理部門に係る資産等

5. 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)ハに記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は21,300千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外営業収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外営業収益は、いずれも連結営業収益の10%未満であるため、海外営業収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,636.18円	1株当たり純資産額	1,635.67円
1株当たり当期純利益	80.78円	1株当たり当期純利益	55.51円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (千円)	1,660,422	1,116,945
普通株主に帰属しない金額 (千円)	24,920	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(24,920)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,635,502	1,116,945
期中平均株式数 (千株)	20,247	20,120

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,490,000	1,540,000	1.5	—
1年以内返済予定の長期借入金	607,300	569,900	1.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	490,100	463,700	1.6	平成20年～22年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	2,587,400	2,573,600	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	320,200	143,500	—	—

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)			
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		6,367,634		4,942,911			
2. 受取手形	※5	651,725		657,657			
3. 営業未収金		3,133,021		3,051,593			
4. 梱包資材		16,711		14,700			
5. 前払費用		23,957		24,027			
6. 繰延税金資産		156,498		142,642			
7. 未収消費税等		—		13,551			
8. その他		358,639		294,960			
貸倒引当金		△2,885		△1,419			
流動資産合計		10,705,304	26.9	9,140,624	23.9		
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※1	25,194,539		27,722,069			
減価償却累計額		14,518,874	10,675,665	15,379,580	12,342,489		
(2) 構築物		1,208,571		1,308,794			
減価償却累計額		890,865	317,706	935,846	372,947		
(3) 機械装置		481,853		468,727			
減価償却累計額		401,321	80,531	403,531	65,195		
(4) 車両運搬具		820,787		911,654			
減価償却累計額		697,719	123,067	727,450	184,203		
(5) 器具備品		483,358		503,057			
減価償却累計額		369,846	113,512	383,405	119,652		
(6) 土地	※1		8,113,940		8,242,748		
(7) 建設仮勘定			1,075,200		50,400		
有形固定資産合計			20,499,623	51.6		21,377,637	55.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 借地権		7,524		7,524	
(2) ソフトウェア		9,213		6,384	
(3) 電話加入権		21,350		21,350	
無形固定資産合計		38,089	0.1	35,260	0.1
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		7,764,846		7,033,377	
(2) 関係会社株式		358,827		366,533	
(3) 関係会社出資金		41,623		69,874	
(4) 従業員長期貸付金		16,255		12,985	
(5) 長期前払費用		43,454		74,625	
(6) 差入保証金		142,203		148,816	
(7) 保険積立金		140,622		29,276	
(8) その他		46,920		15,920	
貸倒引当金		△33,035		△2,035	
投資その他の資産合計		8,521,717	21.4	7,749,373	20.2
固定資産合計		29,059,431	73.1	29,162,271	76.1
資産合計		39,764,735	100.0	38,302,895	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※5	10,512		15,184	
2. 営業未払金		1,494,832		1,357,812	
3. 短期借入金	※1	1,450,000		1,500,000	
4. 一年以内返済予定の 長期借入金	※1	607,300		569,900	
5. 未払金		30,359		40,249	
6. 未払費用		153,274		147,254	
7. 未払法人税等		547,334		326,601	
8. 未払消費税等		26,786		—	
9. 前受金		21,788		30,923	
10. 預り金		14,531		13,337	
11. 賞与引当金		229,000		235,000	
12. 役員賞与引当金		—		21,300	
13. 設備関係支払手形	※5	565,313		61,218	
14. その他		15,181		14,994	
流動負債合計		5,166,213	13.0	4,333,775	11.3
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	490,100		463,700	
2. 長期未払金		185,630		53,880	
3. 繰延税金負債		1,924,652		1,522,911	
4. 退職給付引当金		91,763		55,551	
5. 預り保証金		23,546		69,478	
固定負債合計		2,715,691	6.8	2,165,521	5.7
負債合計		7,881,905	19.8	6,499,296	17.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2		2,734,294	6.9	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		2,263,807		—	
資本剰余金合計			2,263,807	5.7	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		442,207		—	
2. 任意積立金					
(1) 圧縮記帳積立金		672,765		—	
(2) 配当積立金		1,031,000		—	
(3) 別途積立金		19,610,000		—	
3. 当期末処分利益		2,782,954		—	
利益剰余金合計			24,538,927	61.7	—
IV その他有価証券 評価差額金			2,728,813	6.9	—
V 自己株式	※3		△383,013	△1.0	—
資本合計			31,882,829	80.2	—
負債資本合計			39,764,735	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	2,734,294	7.1
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	2,263,807	
資本剰余金合計		—	—	2,263,807	5.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	442,207	
(2) その他利益剰余金					
圧縮記帳積立金		—	—	1,084,733	
配当積立金		—	—	1,031,000	
別途積立金		—	—	20,210,000	
繰越利益剰余金		—	—	2,340,636	
利益剰余金合計		—	—	25,108,577	65.6
4. 自己株式		—	—	△410,994	△1.1
株主資本合計		—	—	29,695,685	77.5
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券 評価差額金		—	—	2,107,913	5.5
評価・換算差額等合計		—	—	2,107,913	5.5
純資産合計		—	—	31,803,598	83.0
負債純資産合計		—	—	38,302,895	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1. 保管料		3,291,092			3,440,902		
2. 荷役料		2,403,864			2,246,875		
3. 運送料		11,712,037			11,962,349		
4. 梱包料		1,340,862			1,404,822		
5. 通関料		3,922,092			4,288,075		
6. 賃貸料		79,661	22,749,611	100.0	84,457	23,427,484	100.0
II 営業原価							
1. 再保管料		211,567			193,700		
2. 保管器具費		16,018			14,094		
3. 荷役作業費		755,156			636,561		
4. 梱包作業費		833,509			895,200		
5. 運送費		10,276,280			10,490,626		
6. 通関費		2,820,954			3,135,829		
7. 賃借料		292,903			319,390		
8. 修繕費		174,453			176,866		
9. 動力光熱費		199,898			213,770		
10. 諸税		304,496			285,114		
11. 減価償却費		928,690			1,036,693		
12. 給料諸手当		2,420,591			2,439,613		
13. 賞与引当金繰入額		209,500			213,600		
14. 退職給付費用		166,460			145,803		
15. 福利厚生費		279,029			278,333		
16. 通信交通費		105,901			98,931		
17. 事務用品費及び事務機 賃借料		181,510			162,583		
18. その他		313,196	20,490,119	90.1	297,940	21,034,654	89.8
営業総利益			2,259,492	9.9		2,392,830	10.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
III 販売費及び一般管理費						
1. 役員報酬		120,720		113,520		
2. 給料諸手当		133,046		140,223		
3. 賞与引当金繰入額		19,500		21,400		
4. 役員賞与引当金繰入額		—		21,300		
5. 退職給付費用		13,810		11,964		
6. 福利厚生費		55,467		57,691		
7. 事務用品費及び事務機 賃借料		12,541		12,773		
8. 諸税		71,501		116,915		
9. 減価償却費		18,656		18,738		
10. その他		113,313	558,557	124,170	638,696	2.7
営業利益			1,700,934		1,754,134	7.5
IV 営業外収益						
1. 受取利息		2,087		3,492		
2. 受取配当金	※1	71,643		92,117		
3. 受取家賃		14,018		12,702		
4. その他	※1	26,479	114,229	49,505	157,818	0.7
V 営業外費用						
1. 支払利息		33,986		38,225		
2. その他		6,630	40,617	10,002	48,227	0.2
経常利益			1,774,547		1,863,724	8.0
VI 特別利益						
1. 固定資産売却益	※2	971,900		552		
2. 投資有価証券売却益		9		10,079		
3. 貸倒引当金戻入益		1,857	973,767	3,780	14,412	0.0
VII 特別損失						
1. 固定資産除却損	※3	117,201		5,221		
2. 固定資産売却損	※4	69		202		
3. 貸倒引当金繰入額		8,825		—		
4. 賠償負担金		15,605	141,700	—	5,423	0.0
税引前当期純利益			2,606,614		1,872,713	8.0

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			2,782,954
II 利益処分額			
1. 配当金		251,629	
2. 役員賞与金		23,000	
(うち監査役分)		(-)	
3. 圧縮記帳積立金		417,608	
4. 任意積立金			
別途積立金		600,000	1,292,237
III 次期繰越利益			1,490,717

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金							
					圧縮記帳積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,734,294	2,263,807	2,263,807	442,207	672,765	1,031,000	19,610,000	2,782,954	24,538,927	△383,013	29,154,016	
事業年度中の変動額												
圧縮記帳積立金の積立て (注1)					417,608			△417,608	—		—	
別途積立金の積立て (注1)							600,000	△600,000	—		—	
役員賞与 (注1)								△23,000	△23,000		△23,000	
剰余金の配当 (注1)								△251,629	△251,629		△251,629	
剰余金の配当 (注2)								△251,534	△251,534		△251,534	
当期純利益								1,095,813	1,095,813		1,095,813	
圧縮記帳積立金の積立て					943			△943	—		—	
圧縮記帳積立金の取崩し					△6,583			6,583	—		—	
自己株式の取得										△27,981	△27,981	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)												
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	411,968	—	600,000	△442,318	569,649	△27,981	541,668	
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,734,294	2,263,807	2,263,807	442,207	1,084,733	1,031,000	20,210,000	2,340,636	25,108,577	△410,994	29,695,685	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,728,813	2,728,813	31,882,829
事業年度中の変動額			
圧縮記帳積立金の積立て (注1)			—
別途積立金の積立て (注1)			—
役員賞与 (注1)			△23,000
剰余金の配当 (注1)			△251,629
剰余金の配当 (注2)			△251,534
当期純利益			1,095,813
圧縮記帳積立金の積立て			—
圧縮記帳積立金の取崩し			—
自己株式の取得			△27,981
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△620,899	△620,899	△620,899
事業年度中の変動額合計 (千円)	△620,899	△620,899	△79,230
平成19年3月31日 残高 (千円)	2,107,913	2,107,913	31,803,598

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 平成18年11月の取締役会決議による剰余金の配当であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>梱包資材 …最終仕入原価法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 (建物については租税特別措置法に規定する割増償却を含む) によっております。ただし、建物については、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われております (14年～50年) が、改正前の耐用年数 (15年～65年) を継続して適用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左</p> <p>梱包資材 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 (建物については租税特別措置法に規定する割増償却を含む) によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="997 958 1380 1137"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～65年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>7年～17年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4年～6年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>5年～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	建物	15年～65年	構築物	10年～50年	機械装置	7年～17年	車両運搬具	4年～6年	器具備品	5年～20年
建物	15年～65年											
構築物	10年～50年											
機械装置	7年～17年											
車両運搬具	4年～6年											
器具備品	5年～20年											

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5. リース取引の処理方法</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ21,300千円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、31,803,598千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																														
<p>※1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,484,852千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">936,698千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">495,100千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">296,700千円</td> </tr> </table> <p>※2 授権株式数 普通株式 50,000,000株 発行済株式総数 普通株式 20,464,897株</p> <p>※3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式334,546株であります。</p> <p>4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は2,728,813千円であります。</p> <p>※5 _____</p>	建物	1,484,852千円	土地	936,698千円	上記に対応する債務		短期借入金	600,000千円	一年以内返済予定の長期借入金	495,100千円	長期借入金	296,700千円	<p>※1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,481,808千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">936,698千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">458,700千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">272,700千円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>4 _____</p> <p>※5 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">50,481千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">3,372千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備関係支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,754千円</td> </tr> </table>	建物	1,481,808千円	土地	936,698千円	上記に対応する債務		短期借入金	600,000千円	一年以内返済予定の長期借入金	458,700千円	長期借入金	272,700千円	受取手形	50,481千円	支払手形	3,372千円	設備関係支払手形	2,754千円
建物	1,484,852千円																														
土地	936,698千円																														
上記に対応する債務																															
短期借入金	600,000千円																														
一年以内返済予定の長期借入金	495,100千円																														
長期借入金	296,700千円																														
建物	1,481,808千円																														
土地	936,698千円																														
上記に対応する債務																															
短期借入金	600,000千円																														
一年以内返済予定の長期借入金	458,700千円																														
長期借入金	272,700千円																														
受取手形	50,481千円																														
支払手形	3,372千円																														
設備関係支払手形	2,754千円																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	関係会社に対する営業外収益 受取配当金 15,592千円 その他 13,950千円	※1	関係会社に対する営業外収益 関係会社に対する営業外収益の合計額は100分の10 を超過しており、その金額は28,622千円でありま す。
※2	主な固定資産売却益 土地 971,900千円	※2	主な固定資産売却益 機械装置 552千円
※3	主な固定資産除却損 建物 49,472千円 構築物 537千円 機械装置 792千円 車両運搬具 1,392千円 器具備品 572千円 除却費用 64,433千円	※3	主な固定資産除却損 建物 1,746千円 構築物 2千円 機械装置 88千円 車両運搬具 2,583千円 器具備品 800千円
※4	主な固定資産売却損 車両運搬具 69千円	※4	主な固定資産売却損 車両運搬具 202千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
普通株式	334,546	20,290	—	354,836
合計	334,546	20,290	—	354,836

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20,290株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
器具備品	器具備品
取得価額相当額 128,641千円	取得価額相当額 149,881千円
減価償却累計額相当額 67,681千円	減価償却累計額相当額 90,521千円
期末残高相当額 60,960千円	期末残高相当額 59,360千円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左
② 未経過リース料期末残高相当額等	② 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額
1年内 22,132千円	1年内 24,229千円
1年超 38,828千円	1年超 35,131千円
合計 60,960千円	合計 59,360千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 37,314千円	支払リース料 22,840千円
減価償却費相当額 37,314千円	減価償却費相当額 22,840千円
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左
(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度（平成18年3月31日）及び当事業年度（平成19年3月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	92,516千円	94,940千円
未払事業税	44,586千円	27,157千円
その他	19,396千円	20,545千円
繰延税金資産計	156,498千円	142,642千円
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
投資有価証券	294,568千円	4,532千円
有形固定資産	234,274千円	295,065千円
長期未払金	74,994千円	21,767千円
その他	58,198千円	27,714千円
繰延税金資産計	662,035千円	349,080千円
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△736,956千円	△733,132千円
その他有価証券評価差額金	△1,849,732千円	△1,138,859千円
繰延税金負債計	△2,586,688千円	△1,871,992千円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,924,652千円	△1,522,911千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）及び当事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,582.68円	1株当たり純資産額 1,581.48円
1株当たり当期純利益 74.60円	1株当たり当期純利益 54.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(千円)	1,533,436	1,095,813
普通株主に帰属しない金額(千円)	23,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(23,000)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,510,436	1,095,813
期中平均株式数(千株)	20,247	20,120

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	<p>(中央梱包株式会社との合併)</p> <p>当社は、平成19年1月15日開催の取締役会の決議により、当社の完全子会社である中央梱包(株)を平成19年4月1日に吸収合併しました。</p> <p>(1) 結合当事企業の名称 当社及び当社の完全子会社である中央梱包(株)</p> <p>(2) 事業の内容 倉庫業、運送業及び国際貨物取扱業</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併方式(会社法第796条第3項に定める簡易合併方式及び同法第784条第1項に定める略式合併)</p> <p>(4) 結合後の企業の名称 (株)中央倉庫</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 当社は、グループ内の梱包事業等を統合し、お客様に対するサービスの多様化・充実を図り、また、一層の効率的運営を目指して、完全子会社である中央梱包(株)を吸収合併いたしました。</p>

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	623	829,308
		(株)滋賀銀行	776,400	635,871
		宝ホールディングス(株)	634,000	527,488
		日本写真印刷(株)	155,525	485,238
		(株)松風	313,500	470,250
		安田倉庫(株)	330,000	423,060
		(株)堀場製作所	100,000	399,000
		クラボウ(株)	817,000	267,159
		(株)キング	580,000	246,500
		(株)京都銀行	162,530	219,903
		帝人(株)	300,430	199,785
		(株)ワコールホールディングス	125,000	186,625
		(株)南都銀行	288,000	177,408
		イヌイ建物(株)	101,000	163,620
		(株)たけびし	230,000	146,280
		住友信託銀行(株)	110,000	135,190
		金下建設(株)	226,000	135,148
		三菱電機(株)	100,000	121,400
		みずほ信託銀行(株)	442,868	115,588
		上原成商事(株)	162,000	97,200
		旭化成(株)	100,000	85,800
		(株)りそなホールディングス	258	82,047
		(株)ファルコバイオシステムズ	77,400	72,446
		セーレン(株)	49,610	62,013
		(株)ミレアホールディングス	14,140	61,650
		東洋紡績(株)	151,110	53,039
		帝国繊維(株)	101,000	52,217
		蝶理(株)	224,539	51,419
サンコール(株)	64,732	51,138		
ニチュ(株)	71,000	49,700		
大日本印刷(株)	21,000	38,934		

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	日本興亜損害保険(株)	35,925
		新光証券(株)	58,465
		(株)福邦銀行	70,000
		(株)村田製作所	3,630
		京都機械工具(株)	73,000
		オムロン(株)	9,000
		その他 28銘柄	409,765
計		7,489,451	7,033,377

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	25,194,539	2,546,795	19,265	27,722,069	15,379,580	878,225	12,342,489
構築物	1,208,571	100,272	50	1,308,794	935,846	45,029	372,947
機械装置	481,853	3,540	16,666	468,727	403,531	13,153	65,195
車両運搬具	820,787	139,650	48,784	911,654	727,450	73,324	184,203
器具備品	483,358	35,712	16,014	503,057	383,405	28,772	119,652
土地	8,113,940	128,808	—	8,242,748	—	—	8,242,748
建設仮勘定	1,075,200	1,772,088	2,796,888	50,400	—	—	50,400
有形固定資産計	37,378,251	4,726,869	2,897,668	39,207,452	17,829,815	1,038,504	21,377,637
無形固定資産							
借地権	7,524	—	—	7,524	—	—	7,524
ソフトウェア	21,562	497	11,318	10,741	4,356	3,326	6,384
電話加入権	21,350	—	—	21,350	—	—	21,350
無形固定資産計	50,438	497	11,318	39,616	4,356	3,326	35,260
長期前払費用	77,768	45,993	8,381	115,381	40,755	14,822	74,625
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	久御山営業所	2,410,759千円
土地	石川県金沢市	128,808千円
建設仮勘定	久御山営業所	1,575,000千円
	石川県金沢市 土地	128,838千円
	富山営業所 C号倉庫	50,400千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,920	819	28,685	4,600	3,454
賞与引当金	229,000	235,000	229,000	—	235,000
役員賞与引当金	—	21,300	—	—	21,300

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1,856千円及び債権回収に伴う取崩額2,743千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,845
預金	
当座預金	2,593,356
普通預金	406,287
別段預金	1,421
定期預金	1,940,000
小計	4,941,065
合計	4,942,911

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)DNP ロジスティクス	81,383
ニプロ(株)	64,942
ミサワホーム(株)	61,327
ハクサン染工(株)	42,180
(株)DNP 住空間マテリアル	41,268
その他	366,554
合計	657,657

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月 (注)	233,156
5月	181,391
6月	148,710
7月	91,589
8月	2,809
合計	657,657

(注) 期末日満期手形50,481千円が含まれております。

ハ. 営業未収金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
帝人物流㈱	170,169
東レ㈱	134,990
ブリヂストン北陸化成㈱	102,836
㈱村田製作所	94,612
東洋紡績㈱	76,316
その他	2,472,668
合計	3,051,593

営業未収金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,133,021	24,448,695	24,530,123	3,051,593	88.9	46.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 梱包資材

区分	金額 (千円)
輸出用梱包資材	12,407
その他	2,292
合計	14,700

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
テラグチ木材工業㈱	15,184
合計	15,184

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月 (注)	7,524
5月	3,210
6月	4,450
合計	15,184

(注) 期末日満期手形3,372千円が含まれております。

ロ. 営業未払金

相手先	金額 (千円)
中倉陸運(株)	172,654
(株)エスラインギフ	34,044
(株)ハート引越センター	31,623
(株)大運	30,461
佐川急便(株)	26,475
その他	1,062,554
合計	1,357,812

ハ. 設備関係支払手形
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
戸田建設(株)	42,524
近畿TCM(株)	5,364
東海ニチュ(株)	3,908
北陸ニチュ(株)	2,784
東邦電気産業(株)	2,450
その他	4,188
合計	61,218

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年4月 (注)	51,686
5月	4,702
6月	4,830
合計	61,218

(注) 期末日満期手形2,754千円が含まれております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券 500株券 1,000株券 5,000株券 10,000株券 100株未満を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞および京都市において発行する京都新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第126期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日近畿財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第127期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成19年1月15日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月10日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日）平成18年5月11日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日）平成18年6月6日近畿財務局長に提出

報告期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日）平成18年7月7日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社中央倉庫

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 幸男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社中央倉庫

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社中央倉庫

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 幸男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社中央倉庫

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月1日付けで子会社である中央梱包株式会社を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。